別紙様式１

外国人材の呼び込みや定着、外国人労働力の確保、農業分野における労働力確保のための取組に対する支援について

（県名：高知県）

１　外国人材の呼び込みや定着、外国人労働力の確保のための取組に対する支援について（農業分野に限定せず前広に情報をご提供下さい。）

（住宅確保支援や地域コミュニティー参画支援、外国人材と企業、個人事業主とのマッチング支援、外国人材受入れセミナーの開催など）※参考資料を添付してください。

【取組内容】
●外国人材の実態の把握
・送り出し国の実態調査の実施等による関係構築強化
　⇒R7:インド 等

●農家や農業法人、関係機関を対象としたセミナーや説明会の開催

●農作業動画マニュアルの作成・活用
・R7：ピーマン等で作成中

●受入れ環境整備
・受入れのための空き家の改修・住宅整備への支援
・複数品目や作型を組み合わせた長期作業体系づくりへの支援（JA集出荷場の作業体系の整備）

２　農業分野における労働力確保のための取組に対する支援について

（就労環境改善セミナーの開催、産地間連携の取組、すきま時間活用アプリによる人材確保の取組に対する支援など）※参考資料を添付してください。

【取組内容】
●JAと連携した取組
・労働力確保専任職員の配置
・農業専門求人サイトの開設・改修
・複数品目や作型を組み合わせた長期作業体系への支援（JA集出荷場の作業体系づくりの整備）※再掲
・職員のスキルアップ研修
・バイトアプリを活用した人材確保（担当者会や生産部会などを通じて農家に周知）　等
・農作業ヘルパー制度の検討

●農福連携の取組
・「県域農福連携支援調整会議」への支援、「地域農福連携支援会議」の設立及び開催支援
・農作業体験会の開催や障がい者の試行就労の支援（県農業会議へ委託）
・農作業動画マニュアルの作成・活用※再掲
・農業・福祉双方の専門知識を有する人材の育成（農福連携技術支援者育成研修の開催）
・就労定着サポーターを設け、障がい者を直接雇用している農家への支援・実態調査を実施

農業労働力の確保

（環境農業推進課　農業労働力確保対策事業）

＜ 拡充のポイント ＞

○県外企業への業務委託や大手求人サイト（Airワーク）による労働力確保の検討
○JA及び生産者組織向け雇用管理研修会の実施
○農作業ヘルパー制度の検討
○県外パートナー企業と連携した労働力確保の取組支援

これまでの取組

対策１：JA無料職業紹介所の体制強化

○広域の専任担当者の配置に係る経費を支援
○JA無料職業紹介所担当者のスキルアップを支援
○１日単位の短期バイトアプリ「デイワーク」とのタイアップ

対策２：広域での農業労働力の確保 循環の仕組みづくり

○農作業現場の施設の充実への支援による人材確保
（JAや市町村通じた空き家の改修、簡易トイレの支援）
○複数の作型・品目を組み合わせた長期作業体系を構築（複数品目、複数地域の組み合わせ等）

対策３：地域外からの農作業 アルバイター確保の強化

○旅行会社と連携した労働力確保の取組支援
○最寄り駅や宿泊施設からほ場までの送迎、宿泊施設の確保

対策４：農福連携の推進

○推進体制の整備（県域協議会、地域協議会設置）
○農業・福祉双方の理解を促進する取り組み
・農作業体験会、農家向け研修会の開催
○農業・福祉双方の専門知識を有する人材の育成
○農作業の切り出し、農作業マニュアル（動画）の拡充
○就労定着サポーターによる定着支援・取組実態調査

対策５：外国人材の活用

○登録支援機関、監理団体、関係機関と連携した受入拡大
○母国語による農作業マニュアル（動画）の拡充
○送出国実態調査の実施等による送出国との関係構築強化
○就業・生活環境の改善支援

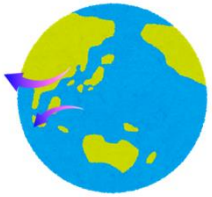

Ｒ７年度の取組

対策１：JA無料職業紹介所の体制強化

○広域の専任担当者の配置に係る経費を支援
○JA無料職業紹介所担当者のスキルアップを支援
拡 ●求人サイト（デイワーク、Airワーク）を活用した労働力確保
拡 ●JA及び生産者組織向け雇用管理研修会の実施

対策２：広域での農業労働力の確保・循環の仕組みづくり

○農作業現場の施設の充実への支援による人材確保
・ほ場への簡易トイレの設置等
（JAや市町村通じた農業経営体への支援）
○複数の作型・品目を組み合わせた長期作業体系を構築
・複数品目、複数地域・農家の組み合わせ等
新 ○農作業ヘルパー制度の検討

対策３：地域外からの農作業アルバイター確保の強化

○旅行会社と連携した労働力確保の取組支援
拡 ○県外パートナー企業と連携した労働力確保の取組支援
○最寄り駅や宿泊施設からほ場までの送迎、宿泊施設の確保
○宿泊施設の改善支援

対策４：農福連携の推進

○推進体制の強化
・「県域農福連携支援調整会議」を核とした取組推進
・「地域農福連携支援会議」のさらなる横展開
○農業・福祉双方の理解を促進する取り組み
・農作業体験会、農家向け研修会の開催
○農業・福祉双方の専門知識を有する人材の育成
・農福連携技術支援者育成研修の開催（農水省認定）
○農作業の切り出し、農作業マニュアル（動画）の品目等拡大
○就労定着サポーターによる定着支援の強化・実践農家調査
・直接雇用している農家への支援・実態調査

対策５：外国人材の活用

○登録支援機関、監理団体、関係機関と連携した受入拡大
○農作業マニュアル（動画）の品目・作業内容拡大
○送出国実態調査の実施等による送出国との関係構築強化
○宿泊施設の改善支援